

# 福島地方法務局管内の法務局証明サービスセンターのお知らせ

福島地方法務局では、下記の場所にタッチパネル式の証明書発行請求機を設置し、証明書の交付業務を行う「法務局証明サービスセンター」を開設しています。

不動産登記及び商業・法人登記の登記事項証明書、会社・法人の印鑑証明書等をその場で取得することができます。

請求方法等は窓口の係員がわかりやすく説明しますので、是非御利用ください。

## 取扱時間

平日（祝日を除く月～金曜日）

- ・午前9：00～正午
- ・午後1：00～午後4：30

【取得できる証明書】〔手数料のお支払には収入印紙が必要です。〕

- ・登記事項証明書（不動産、会社・法人）（1通 600円）
- ・印鑑証明書（会社・法人）（1通 450円）  
（印鑑カード及び代表者の生年月日の入力が必要です。）
- ・概要記録事項証明書（債権譲渡・動産譲渡）（1通 300円）
- ・地図（公図）証明書、地積測量図に関する証明書、  
建物図面に関する証明書（※）（各1通 450円）



（※）地図等証明書は須賀川証明サービスセンター  
のみのお取扱いとなります。

証明書発行請求機

## 案内図

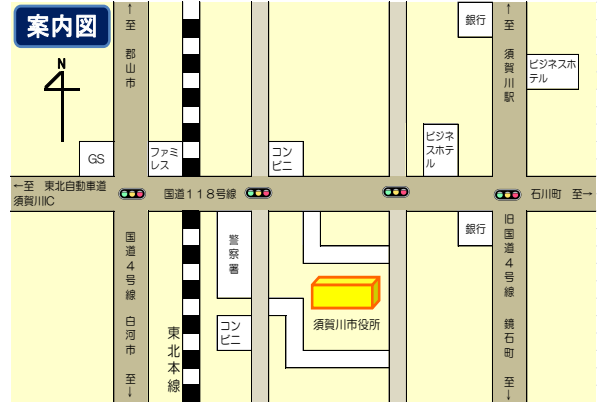


### 喜多方証明サービスセンター

喜多方市字御清水東7244番地2  
喜多方市役所本庁舎1階

【お問合せ先】  
福島地方法務局若松支局  
Tel 0242-27-1501

## 案内図



### 須賀川証明サービスセンター

須賀川市八幡町135番地  
須賀川市役所1階

【お問合せ先】  
福島地方法務局郡山支局  
Tel 024-962-4505

## 案内図



### 田村証明サービスセンター

田村市船引町船引字畑添76番地2  
田村市役所本庁舎1階

【お問合せ先】  
福島地方法務局郡山支局  
Tel 024-962-4505

## 案内図



### 南相馬証明サービスセンター

南相馬市原町区本町二丁目27番地  
南相馬市役所本庁舎1階

【お問合せ先】  
福島地方法務局相馬支局  
Tel 0244-36-3414

要チェック!

オンライン請求した登記事項証明書等を福島地方法務局管内の法務局証明サービスセンターの窓口で受け取ることができます。

福島地方法務局管内の法務局証明書サービスセンターでは、自宅や事務所からオンラインにより請求した登記事項証明書及び会社・法人の印鑑証明書を窓口において受け取ることができるサービスを開始しております。

あらかじめオンラインにより請求しておくことで、①窓口で請求するよりも手数料が安く、②最寄りの法務局証明サービスセンターで、③証明書発行請求機を操作することなく、証明書を受け取ることができます。

メリット1 窓口での請求よりも手数料が安くなります。

\*登記事項証明書なら1通600円が480円に!

\*印鑑証明書なら1通450円が390円に!

メリット2 受取窓口は登記所でなくてもOK!

(お近くの法務局証明サービスセンターを受取窓口として選択してください。郵送に要する時間もなくなります。)

メリット3 法務局証明サービスセンターでは、証明書発行請求機の操作が不要

手続は簡単です!

申請用総合ソフト又はかんたん証明書請求の「交付請求書」の交付情報入力画面の「交付方法」欄において、「窓口受取」を選択し、同画面の「受取場所情報」欄において、受取場所として希望する法務局証明サービスセンターを選択して請求するだけです。

証明書の受取には、事前に電子納付により手数料が納付されている必要があります。窓口では、手数料の納付はできませんので、御注意願います。

登記事項証明書等の受領の際には、①受け取る方の氏名及び住所、②申請番号、③請求した証明書の合計通数を確認させていただきます。そのため、請求後に通知される画面をプリントアウトして持参いただくことをおすすめします。

また、会社・法人の印鑑証明書の受領に当たっては、上記①～③の情報に加えて、印鑑カードを提示していただく必要がありますので、御注意願います。

**※ 会社・法人の印鑑証明書の請求には電子証明書のほか、専用ソフトである「申請用総合ソフト」(無料)のダウンロードが必要です。**

利用方法や取扱い証明書の詳細については、以下のホームページを御覧ください。

[http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03\\_00026.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00026.html)